

第12章 施策の達成状況に関する評価方法の検討

12-1 施策の達成状況に関する評価方法の検討

立地適正化計画は、まちづくりに関する上位関連計画等の見直しとの整合を図りつつ、おおむね5年ごとに本計画に定められた施策・事業の実施状況及び目標値の達成状況を検証するとともに、検証結果に基づき、必要に応じて本計画の見直しを行っていくものとします。また、必要に応じて都市再生協議会等の外部委員会による評価・検証も行うこととします。

具体的には、PDCAサイクルの考え方に基づき、適切な進行管理を行いつつ、目標値の達成を目指していくものです。

図 PDCAサイクルによる進行管理のイメージ

